

供給条件の一部変更について

下記のとおり、2023年4月1日から供給条件の一部を変更いたしますのでお知らせいたします。

項目	概要
①燃料費調整額の上限廃止	すべての自由料金について、燃料費調整額の上限を廃止いたします。
②離島ユニバーサルサービス調整の導入 (燃料費調整を区分)	これまで燃料費調整は、沖縄本島と離島※1を含む全体で算定しておりましたが、今後は、2016年改正の経済産業省令に基づき「沖縄本島」と「離島（離島ユニバーサルサービス調整）」に区分して算定します。※2 ※1 離島とは、本島系統に連系されていない島をいいます。 ※2 本供給条件の変更は、お客さまへ新たに費用等を負担いただくものではありません。
③燃料費調整算定諸元の見直し	沖縄本島の燃料費調整について、発電構成や燃料価格の見直しにあわせ基準燃料価格および基準単価を変更いたします。
④解約規程の変更	支払最終期限日を超過され、なお、料金のお支払いが無い場合は、契約解除となり、未納料金全額のお支払いが必要となります。
⑤契約内容等のお知らせ方法の変更	契約内容の変更、契約更新のお知らせを電子メールの送信または当社所定のインターネットサイト（電気ご使用実績照会サービス）および当社ホームページ等によりお知らせいたします。 電気ご使用実績照会サービスのご登録については、下記リンク先からお手続きいただけます。 https://www.okiden.co.jp/service/result/

